5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshinari Ishizuka, President Representative Executive Director of West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : The contract of the unit price for office supplies, 589 items, on the internet

⑷　Delivery period : From 1 December 2013 through 30 November 2015

⑸　Delivery place : As shown in the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :

①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,

②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3-2 or 3-3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 9 October 2013 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 8 October 2013)

⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 7 November 2013

⑼　Contact point for the notice : Yoshinaga Kaneko Assistant Manager, Contract and Credit Division, Accounting and Finance Department, West Nippon Expressway Company Limited, 1―6―20 Dojima, Kita-ku, Osaka City, Osaka Prefecture 530―0003 Japan TEL 06―6344―9239

入札公告の変更

平成25年9月18日

契約職　独立行政法人土木研究所
寒地土木研究所長　柳屋　圭吾

◎調達機関番号　546　◎所在地番号　01

1　掲載日　平成25年8月5日（号外政府調達第145号）

2　変更内容　19ページ1段目1⑵の「電子計算機　55台借入」を「電子計算機　60台借入」に、19ページ3段目5⑶の「Computers and peripherals : 55 units」を「Computers and peripherals : 60 units」にそれぞれ変更します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年9月18日

支出負担行為担当官
北関東防衛局長　渡邉　一浩

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

○第7号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　防研市ヶ谷㉕教育研究棟新設建築その他工事

⑶　工事場所　東京都新宿区

⑷　工事内容　防衛研究所における教育研究棟新設に伴う建築工事、附帯土木工事

ア　教育研究棟新設

構造：鉄筋コンクリート造　7階建て／地下2階

規模：建物延べ面積　約11,000㎡

イ　教育研究棟新設に伴う附帯土木工事一式

⑸　今回の工事範囲　切回し、躯体工事等

⑹　工期　平成27年11月30日まで

⑺　使用する主要な資機材　鉄筋　約2,100ｔ
コンクリート　約12,400㎥

⑻　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑽　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年9月18日付支出負担行為担当官北関東防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から防研市ヶ谷㉕教育研究棟新設建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記3の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。

⑷　平成10年度以降に、元請けとして、構造が鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造で、地下1階以上かつ地上6階建て以上で、規模が1棟で建物延べ面積11,000㎡以上の新設建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級建築士、一級建築施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。

イ　平成10年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。